

**「アフリカ地域公館エネルギー・
鉱物資源担当官会議」による
我が国の資源外交強化のための提言**

**外務省 経済局 経済安全保障課
平成29年1月17日～19日**

1. 背景・経緯

(1) 近年の資源ナショナリズムの台頭や資源をめぐる内外の厳しい情勢等を踏まえれば、資源の多くを海外に依存する我が国として資源の安定供給を図る上で、情報収集・分析体制や関係省庁・機関間の連携等の強化を不断に行う必要がある。そのため、外務省では、平成21年度から、主要資源国の在外公館、関係省庁・機関、有識者、企業等を交えた「エネルギー・鉱物資源に関する在外公館戦略会議」を毎年東京で開催し、我が国のエネルギー・資源外交について議論を重ねて体制と連携の強化を図ってきている。

(2) 平成25年2月、外務省は、我が国の官民の持つリソースを最大限活かしつつ、資源確保に向けて重要な資源国等との包括的かつ互恵的な二国間関係を構築・強化し、エネルギー・鉱物資源の獲得及び安定供給に関して重点的に取り組むため、各在外公館にエネルギー・鉱物資源専門官を指名（計50か国、55公館）した。これ以降、同専門官を中心に資源問題担当者が戦略会議に参加してきている。

(3) 近年、資源国としてのアフリカの重要性は増大しており、石油・天然ガス・石炭・レアメタル等の有望な地域が新たに発見されている他、紛争が終わって開発への機運が高まっている地域も多くある。日本は、昨年8月にもケニアで第六回アフリカ開発会議（TICAD VI）を開催する等、アフリカとの関係もますます深まっている。そこで、今般、特定の地域を対象とする戦略会議として初めて、アフリカ地域の在外公館における専門官・担当官が一堂に会する会議を開催することとなった。

2. 会議概要

(1) 1月17日～18日の2日間にわたり、在南アフリカ大使館（プレトリア）にて「アフリカ地域公館エネルギー・鉱物資源担当官会議」を開催した。また17日には廣木重之在南アフリカ大使主催で在南アフリカ日本企業関係者等との懇親会が行われた。

(2) この会議には、高橋美佐子外務省経済局経済安全保障課長を始めとする外務本省チーム、アフリカ地域全35の日本大使館のうち20の公館

（【参考】）から23名のエネルギー・鉱物資源専門官及び担当官が参加し、石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC。ボツワナ地質リモートセンシングセンター所長を含む）、国際協力機構（JICA）及び日本貿易振興機構（JETRO）の関係者も交え、アフリカでのエネルギー・資源外交を進めていく上での課題や対策等について、議論を深めた。

（3）広大なアフリカをきめ細かに把握する情報や経験の収集・共有・分析、アフリカと日本の相互利益、及びJOGMEC、JICA、JETROをはじめとする各種機関や企業等と緊密に連携するオールジャパン体制等の重要性を踏まえつつ、任国政府との関係構築や企業支援の実情、また我が国の資源外交におけるアフリカの位置づけ、またアフリカでの中国進出の状況等について、参加者の報告に基づいて、集中的かつ活発な議論が行われた。

（4）なお、今次会議参加者の一部は、19日に、クシレ石炭火力発電所（三菱日立パワーシステムズによる高効率（超臨界）の石炭火力発電所）を視察した。

【参考】今次会議に参加した専門官等が所属する在外公館（20か国）

アンゴラ、ウガンダ、エジプト、エチオピア、ガーナ、ガボン、ギニア、ケニア、コートジボアール、コンゴ民、ザンビア、ジブチ、ジンバブエ、セネガル、タンザニア、ナイジェリア、ボツワナ、モザンビーク、ルワンダ、南アフリカ

3. アフリカでの我が国の資源外交の在り方と諸課題

会議では、我が国のエネルギー・鉱物資源の安定供給確保にとって、豊富な資源を有するアフリカは極めて重要であり、我が国の資源外交戦略にアフリカが適切に組み込まれるべきであるとの意見が多くあった。アフリカは、世界の石油確認埋蔵量の7.6%、天然ガス確認埋蔵量の7.5%、石炭確認埋蔵量の3.6%を占め、プラチナ、コバルト、マンガンをはじめ、ベースメタル、レアメタルの主要産出地でもある。既に日本企業がアフリカで各種関連プロジェクトに参加している他、今後とも多くの参入機会がある見込みである。

また、近年の国際エネルギー・鉱物市場のグローバル化や、日本国内での電力・ガス自由化等を踏まえ、アフリカでのエネルギー・鉱物資源の開発や供給動向は、我が国のエネルギー・鉱物資源の安価で安定した供給により密接に関連してきている。広義のエネルギー安全保障の考えに基づき、日本企業のアフリカでのエネルギー・鉱物資源開発への参入を支援すべきである。

その上で、アフリカの課題として指摘されたものを概括すれば以下のとおり。

- (1) 一般治安情勢(殺人, 強盗, 誘拐等), 政治的不安定(テロ, クーデター等), 感染症(エボラ, マラリア等)
- (2) 政策的安定性・透明性の欠如(法制度の未整備及び朝令暮改, 行政手続の遅延や恣意性等), 脆弱な財政基盤
- (3) インフラの未整備(道路や空路の連結性不足, 港湾へのアクセス)
- (4) 人材不足, 労働争議, 雇用規制, ビザ問題
- (5) 外貨規制, 為替リスク, 資本規制(ローカルコンテンツ規制, ローカルパートナー義務)等
- (6) 地域独特の文化や商慣習等(伝統的な社会構造, ローカル言語)

これらの問題を踏まえつつ、日本とアフリカの相互利益のために検討すべきとされた提案は次のとおり。

- (1) 正確かつ最新の情報入手とより効率的な共有。東京とアフリカのみなならず、在アフリカ公館間、さらに各連携機関との間でも情報と経験を効率的に共有することが、迅速で的確な対応のために重要。
- (2) 単発プロジェクト毎ではなく、長期的なアフリカ諸国との相互利益関係構築に努力する。人材育成や人脈形成の他、機能する長期的な協議枠組みの立ち上げ等に努力する。
- (3) 日本をパートナーにする利点等をより分かりやすい形で積極的に広報する。アフリカでの報道関係者招聘等の機会の拡大とそのより効果的な活用が奨励される。
- (4) 国境を越えたプロジェクトが多いことから、アフリカでの広域協力の枠組み等にも働きかける。言語も含め各国の事情にきめ細かく対応すべき。

(5)、日本の様々な支援スキームはプロセスが長くて遅いとのイメージが強い。できるだけプロセスの迅速化を心がけることが必要。

4. 今後の対策及び提言

上記諸課題を踏まえ、今次会議の参加者が、我が国の資源外交強化のため、以下の3本の柱からなる今後の対策及び提言を取りまとめた。

【提言1】 関連情報の収集・共有・分析のレベルアップと活性化

(1) 内外政、治安情勢、政策的安定性・透明性の上での問題、インフラ整備上の問題、人材雇用上の問題、外貨や資本規制等の問題、また地域独特の文化や商慣習等、アフリカでは特に重要となる関連情報の収集を強化することが重要である。また、収集した情報を、従来の外務本省と当該公館の間だけでなく、在アフリカ諸公館間、さらにはJOGMEC、JICA、JETROをはじめとする各種機関等とも積極的に共有し、分析し、より効率的に対応できるようにする。

(2) アフリカにおける主要第三国の政府・企業の取組についても積極的に調査し、外務本省や関係機関等にタイムリーに提供していくことが必要である。

(3) 今次会議が外務本省、在アフリカの専門官・担当官、及び関係諸機関間で情報や経験を共有し、我が国のエネルギー・資源外交の戦略に関して包括的に議論する上で極めて有益であったとの評価に基づき、今後とも定期的に同様の機会を設けることで、アフリカ地域の在外公館の横のつながりを強化するとともに、本省・関係省庁・機関との連絡をさらに緊密にしていく。また、毎年東京で開催される「エネルギー・鉱物資源に関する在外公館戦略会議」との有機的連携を継続する。

(4) また、優良事例や失敗からの教訓を在アフリカ公館間で共有することに加えて、その内容を任国政府にも適切な形で環流させ、資源国政府側にも取組の好循環を促すことが望ましい。

【提言2】オールジャパンによる日本企業支援・投資支援の強化と、国際イニシアティブやその他ステークホルダーとの連携

(1) エネルギー・鉱物資源においては、政府の政策や認可手続きにプロジェクトの進捗が左右されるケースが多く、様々な働きかけ・申し入れを、在外公館の大使等から積極的に行うことはもちろん、外交日程（首脳，大臣，特使等の往来の機会）を活用したトップセールスを実施・強化することが必要である。

(2) また政府単独での取組に限らず、官民ミッション派遣や、在京大使館とも連携して本邦におけるエネルギー投資・開発関連セミナーを実施し、新たなビジネス機会の発掘や企業間のマッチング、人脈構築の支援を行うことが重要である。

(3) 我が国の対アフリカ支援は、オーナーシップとパートナーシップによる長期的な相互利益の構築を旨としている。人物交流や人材育成は長期的視野での相互利益構築の主軸となる支援であり、「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABEイニシアティブ）」や「資源の絆」プログラムなど、我が国が有する研修制度等を資源確保の観点からも戦略的に活用すると共に、アフリカ地域機関や国際機関の各種支援プログラムとの連携を強化することにより、資源国の中央・地方政府機関の能力構築支援や親日派の形成と人材発掘を行うことが重要である。

この点、たとえば、在南アフリカ大使館では、JICA事業等も活用しつつ、同国のエネルギー・インフラや自動車産業の制度設計に関与、また、在エジプト大使館では、任国と共通の課題を解決するための枠組みのコーディネーターに元駐日大使などを活用している。

(4) JOGMEC, JICA, JETRO, JBIC, NEXI等の政府関連機関や在外公館が有機的な連携を強化し、「質の高いインフラ支援」やエネルギー・鉱物資源の安定供給確保に関連する施策とODA関連支援を組み合わせ、より効率的な働きかけをしつつ、連携強化や戦略の重点化を進めるべきである。

(5) 資源国に所在しているか、資源国が重視し又は対象となっている国際機関・枠組み・イニシアティブ等に対して、我が国が積極的に支援することも、資源国との関係強化に有益である。例えば、AU（アジェンダ2063）、G7、G20（含：サブサハラ・アフリカを対象とするエネルギーアクセス行動計画）、採取産業透明性イニシアティブ（E

I T I) , エネルギー憲章条約 (E C T , 国際エネルギー憲章 (I E C) を含む) , アフリカ再生可能エネルギーイニシアティブ (A R E I) など , アフリカ関係において , 我が国がより積極的に関与し支援することを検討する。

(6) また , 国際的なルール・枠組み・イニシアティブを活用し , これを通じて我が国のビジネス環境を整備する視点も重要である。例えば , G 7 コネックス (複雑な契約の交渉支援強化) イニシアティブを通じた任国及び日本企業間の契約交渉円滑化の支援 , E I T I を通じた資源国におけるビジネス環境の透明性の向上 , 国際エネルギー憲章への署名又は E C T への加入の働きかけ , 二国間投資協定及び租税条約の締結の対象国の検討・拡大等を行っていくべきである。

【提言 3】「日本らしさ」の定着・浸透と積極的な対外発信・広報の強化

(1) 我が国の資源外交を強化する上で , 日本と組むとどのようなメリットがあるかについての積極的な発信・広報が重要である。「日本らしさ」への評価を定着・浸透させる第一歩は , T I C A D V 及び T I C A D V I で表明したエネルギー・鉱物資源関係の支援策や , エネルギー・鉱物資源関連の質の高いインフラプロジェクトなどを , アフリカ各国のニーズを踏まえ着実に実施し信頼を得ていくことであろう。

この点 , ケニアでは , 同国の豊富な地熱を利用した発電事業において , 日本企業の優れた技術が認められ , 広く採用されている。

(2) その上で , 資源国において「日本らしさ」のメリットの認知を高めるべく , 報道関係者招聘を含む各種招聘プログラムの積極的な活用その他 , 日本政府・関連機関・企業による取組の進捗・成果に関して , 各在外公館及び本省のウェブサイトや , アフリカビジネス振興サポートネットワーク (A B - N E T) といったポータルサイトを活用して対外発信を積極的に行うとともに , メールマガジン , フェイスブック , ツイッター等の SNS の活用によるタイムリーな対外発信の複数言語 (現地語 / 英語及び日本語) での実施等を , 各館の人的リソース等にも配慮しつつ , 奨励していく。

この点 , たとえば , 在タンザニア大使館では , 同国のビジネスに役立つ現地報道の要約を日本語で大使館フェイスブックに日々掲載しており , 希望者には月 2 回とりまとめてメールマガジンを配信している。

また、在ボツワナ大使館では、日本に招聘した記者の間で立ち上がった自発的なネットワークを支援・活用すべく、招聘後のフォローアップに注力している。

(3) また、日本企業支援に大使公邸を活用し、その際に現地プレス（駐在通信社や有力国際プレスを含む）を巻き込むことで、日本のビジビリティを向上させることも意義がある。

(4) さらに、資源国の駐在邦人プレスに対して、定期的にビジネス環境情報や企業支援事例等を積極的に情報提供し、本邦での報道につながるよう取り組むとともに、本省においても関連情報の発信を強化していくことも有益である。

以上、短期的に対応が可能なものから、中長期的に取り組むことが必要となるものまで多様ではあるが、これらを実行していくことが我が国の資源外交強化のために必要であり、またアフリカのみならず他の地域における資源外交強化の取組にも示唆を与えることを期待する。

(了)